

# 札幌市役所本庁舎に関する特定重要公文書から見る札幌市公文書館の選別のあり方について

札幌市総務局行政部公文書館専門員  
滝 友宇貴

はじめに

札幌市役所本庁舎は建設から既に 50 年以上経過しており、現在「札幌市役所本庁舎あり方検討会」が設置され、今後の方向性が検討されている<sup>1</sup>。本論考では、歴代の札幌市役所本庁舎のうち、現札幌市役所本庁舎（以下「現庁舎」という。）と先代の旧札幌市役所本庁舎（以下「旧庁舎」という。）に関する特定重要公文書から、公文書館にどのような簿冊が移管されているかを確認し、簿冊の選別について考察する。

## 1. 札幌市庁舎の変遷

まずは、札幌市の庁舎の変遷について述べる。以下の内容は、特に断りのない場合『新札幌市史』を基に記述している。

札幌市庁舎が札幌市役所として機能するのは北海道区制が敷かれた明治 32(1899)年からである。当初は札幌支庁舎内に置かれた。その後幾度かの移転を経て明治 42(1909)年に北1条西2丁目に木造2階建ての庁舎が建てられた。

旧庁舎は昭和 12(1937)年に建てられたが、建設までに次のような経緯があった。昭和6(1931)年第1回市議会<sup>2</sup>にて、市庁舎の改築に関する建議が提出され、可決された。それを受けて札幌市では内部で検討を行い、昭和8(1933)年市議会に市庁舎改築委員会が設置された<sup>3</sup>。大通西1丁目と北1条西4丁目の2つの候補地から、最終的に北1条西4丁目が選ばれた。建設資金 64 万円のうち、15 万円は市民からの寄付で賄う計画が立てられた。旧庁舎の設計は主に遠藤慶蔵技師が担当した。昭和 10(1935)年7月3日に起工し、昭和 12 年3月 31 日に竣工した<sup>4</sup>。

現庁舎は昭和 46(1971)年に完成したが、こちらの庁舎も建設までに紆余曲折があった。庁舎建設が話題となった当時の札幌は、戦後の事務量増加や周辺町村との合併により職員数や人口数、市域などが増加していた<sup>5</sup>。旧庁舎は人口 50 万人想定で建てられていたため、全職員が収容できず、市内 10 ヶ所に部局が分散した状態であった<sup>6</sup>。このことによる業務の非効率化や市民の不便の増大が問題視され、庁舎の建設が必要であると意見が高まった<sup>7</sup>。そのため、昭和 38(1963)年市議会に新庁舎建設特別委員会が設置され、庁舎の候補地選定が行われた。しかし位置が決まらず、昭和 40(1965)年には第2庁舎が設置された<sup>8</sup>。昭和 43(1968)年札幌市役所の位置を変更する条例が可決され、北1条西2丁目とすることが

<sup>1</sup> <https://www.city.sapporo.jp/kikaku/shomu/honchosya.html> (2025/5/7 閲覧)

<sup>2</sup> 戦前の議会名称は「市会」であるが、本稿では一律「市議会」と表記する。

<sup>3</sup> 札幌市議会事務局「市庁舎の移転改築決定」『札幌市会小史 第3期 昭和5年10月～9年10月』札幌市議会、1977年、337～340頁

<sup>4</sup> 「札幌市庁舎建築工事概要」（絵はがき「市庁舎竣工記念」袋、付属資料）

<sup>5</sup> 札幌市議会事務局「市庁舎の新築問題」『札幌市議会小史 第11期 昭和38年5月～42年5月』札幌市議会、1967年、53～62頁

<sup>6</sup> 札幌市総務部広報課『さっぽろ No. 10 昭和44年版』4月号、札幌市総務部広報課、1969年

<sup>7</sup> 同上

<sup>8</sup> 同注4

決まり、現庁舎の建設に向けて動き出した。昭和 44(1969)年6月 10 日に起工式が実施され<sup>9</sup>、昭和 46 年 11 月 15 日に落成式を挙げた<sup>10</sup>。

## 2. 各時代の庁舎に関する特定重要公文書

### 2.1 旧庁舎

旧庁舎の建設に関連すると思われる特定重要公文書(以下「特定」という。)は、簿冊名称から 10 件が該当する。以下に該当する簿冊の名称と概要を概ね作成年順に記す。

『昭和9年 市庁舎改築関係書類(寄付募集関係)庶務課』(簿冊コード 2013-2239)は、他都市の庁舎構造調査や、寄付募集委員に関する文書が綴られている。

『自昭和9年至昭和10年 市庁舎建築関係』(簿冊コード 2013-2240)は、寄付募集委員に関する文書などが綴られている。

『昭和9年 庁舎建築寄付募集委員名簿』(簿冊コード 2013-2238)、『庁舎建築費寄付申込台帳 自昭和9年至昭和12年』(簿冊コード 2013-2183)、『自昭和9年至11年 庁舎建築費寄付金収入支出簿』(簿冊コード 2013-2241)は、それぞれ名称の通りの内容が綴られている。また、『自昭和9年至昭和12年 市庁舎建築費寄付者関係』(簿冊コード 2013-2284)には、寄付申込書が綴られている。

『市庁舎建築費起債許可関係書類(図面添付) 昭和9年度』(簿冊コード 2013-2638)は、大蔵省と内務省に起債許可を求めるための起案文書や旧庁舎の図面が綴られている。

『自昭和9年至昭和12年 庁舎改築設計概要 総務部庶務課』(簿冊コード 2013-2244)は、市庁舎の設備計画や予算計画についての文書などが綴られている。

『自昭和10年至昭和12年 市庁舎建築関係書類』(簿冊コード 2013-2242)は、地鎮祭実施の決裁文書や落成に際する祝辞などが綴られている。

『昭和12年4月 市庁舎竣工関係書類』(簿冊コード 2013-2243)は、竣工式の受付名簿や招待状などが綴られている。

以上のように、特定における旧庁舎に関する簿冊の特徴としては、旧庁舎建設に際して行われた寄付に関する簿冊が 10 件中7件と多数を占めていることが見てとれる。

### 2.2 現庁舎

現庁舎建設に関する特定は、簿冊名称から6件あり、それに加えて文書が7点ある。まず、簿冊の名称と概要を概ね作成年順に記す。

『札幌都市計画 北1条西2丁目 特定街区関係綴』(簿冊コード 2013-1915)は、建設省に対して特定街区を申請した際の決裁や添付書類などが綴られている。

『昭和46年度 新庁舎レイアウト関係(伺)NO.1』(簿冊コード 2013-3199)及び『昭和46年度 新庁舎レイアウト関係(伺)NO.2』(簿冊コード 2013-3200)は、新庁舎の配置に関する決裁や図面が綴られている。

『昭和46年度 新庁舎レイアウト関係綴』(簿冊コード 2013-1571)は、新庁舎におけるレイアウトの基本方針や配置図などが綴られている。

---

<sup>9</sup> 札幌市総務部広報課『さっぽろ No. 10 昭和44年版』7月号、札幌市総務部広報課、1969年

<sup>10</sup> 庁舎管理課『札幌市役所新庁舎』庁舎管理課、1971年

『札幌市役所における事業所集団電話設置計画』(簿冊コード 2013-1914)は、名称の通り札幌市における契約第1号となった事業所集団電話導入に関する計画書などが綴られている。

『新庁舎レイアウト資料 昭和45年10月～』(簿冊コード 2013-3201)は、庁舎建設幹事会に関する文書が綴られており、新庁舎建設の課題や進捗状況の報告が行われている。

文書は全て『小塩進作資料』(簿冊コード 2017-0648)のものである。小塩氏は札幌市の助役を務めた人物である。平成 18 年に寄贈を受け私文書として受け入れた後、2017 年に私文書より特定重要公文書に登録替えされた。内容としては、庁舎の設計図面や庁舎建設に関する検討資料などである。

以上のように、特定における現庁舎に関する簿冊の特徴としては、庁舎建設の際に発生した、内部・外部への調整に関する簿冊が過半数を占める<sup>11</sup>ということが見てとれる。

### 3. 庁舎関係簿冊の選別について

ここまで特定における庁舎関係簿冊について見てきたことを踏まえ、当館における選別について考察する。

旧庁舎に関する簿冊としては、図面や竣工式といった庁舎本体に関する簿冊と、庁舎建設の際に行われた寄付金募集に関する簿冊がある。現庁舎に関する簿冊としては、庁舎内外部の調整資料に関する簿冊が多く、そこに図面などが含まれる文書が加わっている。

どちらにも共通することは、それぞれの庁舎に関する特色ある事業の簿冊が特定となっている点と、図面が特定となっている点である。

重畳とはなってしまうが、改めて特色ある事業について説明すると、旧庁舎は、建設の際にかかった費用に関する簿冊が挙げられる。これは、寄付金募集に関する簿冊や起債に関する簿冊などが該当する。現庁舎は、庁舎のレイアウトに関する簿冊が挙げられる。現庁舎は市内 10 カ所に分散していた部局による、業務の非効率化や市民の不便の増大を改善することから計画が興ったため、部局の配置には検討を重ねたと思われる。また、旧庁舎の建設時と比べて、庁舎のサイズが約 5.4 倍<sup>12</sup>となっているため、どの部署をどこに配置するか幾度となく検討が行われて当然であると考えられる。

図面については、札幌市の「公文書の管理に関するガイドライン」<sup>13</sup>の第7の2の(15)に規定されているものの、特色ある事業の簿冊に関しては明確な規定がないため、選別の際には、特に気を配る必要がある。その手段としては、周辺資料に当たるというものがあり、特に行政資料に当たることが重要である。行政資料とは、札幌市が作成・刊行した報告書やパンフレットなどを指し、札幌市が行っている事業の場合、言及されている可能性が高いためである。

実際に今回取り上げた庁舎関係に関する行政資料を見てみると、旧庁舎に関する行政資料としては、完成当時の外観や職員などの写真が見られる『移庁記念写真帖』や、落成記念に

<sup>11</sup> 今回取り上げた全 13 点の特定のうち、簿冊については 6 件すべてが該当し、小塩進作資料については、「庁舎建築に関する構想等」が該当する。

<sup>12</sup> 旧庁舎の延面積は 2,358 坪 (約 7781.4 m<sup>2</sup> : 1 坪当たり 3.3 m<sup>2</sup> で計算) (札幌市役所『移庁記念写真帖』、札幌市役所、1937 年)、現庁舎の延面積は 42200 m<sup>2</sup> (札幌市教育委員会『新札幌市史 第五巻 通史五 (下)』、札幌市、2005 年)

<sup>13</sup> <https://www.city.sapporo.jp/somu/kobunsho/jorei.html> 内の「公文書の管理に関するガイドライン」(2025/6/19 閲覧)

作られた文鎮などがあり、現庁舎に関する行政資料としては、職員向けに現庁舎の設備について解説した『新庁舎使用のしおり』や、庁舎建設の基本方針が掲載されている『札幌市勢要覧』昭和44年版などが挙げられる。

このように、選別作業においては、事業に対する資料を把握することが肝要である。これはガイドラインでも指摘されている<sup>14</sup>。また、これは庁舎建設に関する簿冊のみに言えることではなく、札幌市にとっての重要施設に関する公文書に対しても同様である。

ちなみに、どちらの庁舎関係簿冊にも言えることだが、図面がジアソ式複写（以下「青焼」という。）によって作られている。青焼は光に弱く、記されていた情報が失われてしまう恐れがある。図面自体は簿冊内に綴られている封筒内に保管されているか、中性紙封筒で覆う処置がされている。しかし、これらは暫定的な処置であるため、原本に近い情報を残すために、デジタル化などの措置を講じる必要がある。

#### 4. おわりに

今回、庁舎関係簿冊を題材に当館における選別について考察した。札幌市の各種の事業に対しては、事業に対する知識を持つことが重要であり、特に札幌市で行われた事業の場合、行政資料で触れられている可能性が高いことを念頭に置くことが必要である。また、そのためにも、行政資料を中心とした札幌市の資料の収集も重要であり、そのことが公文書館の設置目的を達することにつながると考える。

---

<sup>14</sup> 同上、ガイドライン第7の1